

第15回 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

《 会 議 録 》

主催：石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

会場：石狩市花川北コミュニティセンター

日時：平成17年1月27日(木) 13:30～14:00

第15回 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会会議録

開催日時：平成17年1月27日(木) 13:30～14:00

開催場所：石狩市花川北コミュニティセンター

【出席委員】(敬称略)

会長 田岡 克介  
副会長 牧野 健一 木村 康美

委員

神崎 征治	福沢 和夫	岸本 正吉	加納 洋明	高田 静夫
中野 文能	堀 弘子	熊倉 正博	長原 徳治	池端 英昭
河合 英治	河合 雅雄	田村 嘉瑞	阿部 政二	成田 一夫
伊藤 一治	神田 一昭	羽立 福光	越智 正男	酒井 敏一
山根 利子	村重 節子	佐藤 豊治	小林 義行	浅井 秀樹
飯尾 亜紀仁	小池 弓夫	藤原 市子	沢田 富男	鈴木 日出男
桐山 和郎	後藤 崇	大山 弘行	石橋 千春	田中 宣律

監査委員

土門 隆一 北嶋 富作

【欠席委員】(敬称略)

坪田 清美 相原 一男 中村 東伍 岸本 アイ 佐藤 克廣

【幹事会】

青野 誠 谷本 邁 大原 嘉弘 白井 俊 野 昭夫  
岡林 位和 秋村 一郎 加藤 美幸 赤間 聖司

【幹事会第6条第2項会員】

四宮 克 河地 良一 村中 誠治 佐々木 隆哉

【事務局】

工藤 泰雄 清水 敬二 小西 裕史 佐々木 大樹 中村 裕一  
江部 靖

【傍聴者数】

20名

議事日程	
1 開 会	3 頁
2 会長挨拶	3 頁
3 報告事項	3 頁
報告第 1 号 新市建設計画の北海道知事との協議について	3 頁
報告第 2 号 合併に関する現況報告について	4 頁
4 協議事項	5 頁
協議第 1 号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会予算及び決算の取扱いについて	5 頁
協議第 2 号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について	6 頁
5 その他	7 頁
6 閉 会	8 頁

## 1. 開 会

工藤事務局長：協議会事務局の工藤です。

それでは、ただいまより第15回石狩市・厚田村・浜益村合併協議会を開催させていただきます。

本日の日程は、配付の会議次第のとおりでございます。

始めに、1月16日浜益村議会議員選挙が執行され、その後に行われました浜益村議会臨時会におきまして議会選出委員、規約第4号委員でありました岸本正吉様が議長に当選され、その結果、議会議長である規約第2号委員に就任されましたので、御紹介いたします。浜益村議会議長、岸本正吉様でございます。

なお、浜益村より佐々木友治様が議員を勇退し、また、岸本委員が規約第2号委員となったことから、議会選出の委員については、2名欠員とする旨の申し出がございましたので、浜益村議会選出委員につきましては3名となり、本日からの協議会委員は43名となります。それでは、開会に当たりまして、合併協議会の会長の田岡克介石狩市長よりご挨拶を申し上げます。

## 2. 会長挨拶

田岡会長：皆さん、お忙しいところをご参加をいただきましてありがとうございます。

本協議会も昨年7月28日の第14回を行って以来、しばらく休会状態になっておりました。この間に、それぞれの3自治体の状況というのはご承知のとおりさまざまなかたちで進んだわけでございます。また、一方におかれまして、先日、北海道がこの4月に施行されます、いわゆる合併新法に基づきます合併構想として道内の市町村の新たな合併の組合せを検討する関連議案を、第1回定例道議会に提案するという報道が過日されております。私自身も報道の内容からしか、詳細を理解してはおりませんが、合併は市町村の自主性に委ねるとした状況から、若干、方向転換が具体化して、より推進するという機運というものが強固になってくるのではないかという風にうかがい知るところであります。

また、本日この後におきまして、協議が全て了しましたら、合併の調印式を迎えたいという予定になってございますので、事実上、当協議会は本日をもって、審議・協議というかたちでは終了することになると思います。もとより特別な、基本的に予期せぬ出来事、大規模な変革を要する、あるいは、協議会に戻して変更の内容を協議するに足るような重大な条件がおきない限りは、審議を了するということとなりますので、合併をもって解散することになると思います。これらを含めて、残された協議案件、どうぞご協力方よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、私からも浜益村のご当選された議員さんに心からおめでとうを申し上げたいと思います。以上、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

工藤事務局長：それでは、これから会議を始めるわけでございますが、規約第10条第1項の規定によりまして委員の過半数の出席が必要となっておりますが、正副会長を含め委員43名中、ただいま37名の出席をいただいております。定足数を超えておりますので会議は成立いたします。

また、規約第10条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることと相成っておりますので、これからの進行は会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 報告事項

田岡会長：それでは、はじめに、報告第1号「新市建設計画の北海道との協議について」、このことについて事務局より報告いたします。

事務局（佐々木）：事務局の佐々木です。よろしくお願いいたします。

報告第1号「新市建設計画の北海道との協議について」私の方からご説明させていただきます。議案集の

2ページをご覧ください。昨年7月28日に開催いたしました、第14回合併協議会においてご確認いただいた、新市建設計画につきましては、その後、市町村の合併に関する法律第5条第3項の規定に基づきまして北海道知事との協議を行い、お手元の写しのとおり、異議のない旨ご回答いただき、協議が終了しておりますことをご報告させていただきます。なお、今後、合併期日までの間に、新市建設計画の内容を変更しなければならない重大な事案が発生した場合には、合併協議会を開催し、委員の皆様にご確認をいただいたうえで、再度、北海道知事との協議を行うこととなります。以上、報告第1号「新市建設計画の北海道との協議について」の説明を終わります。

田岡会長：次に報告第2号「合併に関する現況報告」について事務局より報告させていただきます。

工藤事務局長：それでは、第14回合併協議会から本日までの合併に関する現況につきまして報告させていただきます。

最初に石狩市の状況でございますが、意見交換会・市長と語ろう合併意見交換会・出前講座など協議会で協議の内容を取りまとめました「合併するとした場合の姿」と「しない場合の石狩市の将来像」につきまして、8月17日から9月24日の間で42会場で延べ921人に対し説明を行いました。9月26日には、「3市村合併に関する公聴会」を開催し、80人の傍聴者参加のもと、公募に応じました4人の方が賛成・反対のそれぞれの立場から意見を発表いたしております。合併に関する全戸アンケートにつきましては、配布件数19,851件に対して回答数5,939件。回収率29.9%、ございました。10月15日「石狩市が厚田村及び浜益村と合併することの賛否を問う住民投票条例の制定について」の提案にあたって、田岡石狩市長は、「石狩市として積極的に対応すべきである」との合併推進の見解を述べ、又、第4回市議会定例会の一般質問に対しても合併推進の答弁を行ったところであります。1月16日石狩市が厚田村及び浜益村と合併することの賛否を問う住民投票の結果、投票率43.34%で条例の規定により開票はされませんでした。住民投票の結果を受けまして、市長は、来月早々にも臨時議会を招集いたしまして、最終的な手続きに入りたいと、合併の意思を表明いたしております。

次に厚田村の状況であります。合併するとした場合の姿」と「厚田村が単独でやっていくために・・・その2」を9月に全戸配布いたしました。10月12日から10月31日の間に地域づくり懇談会などを9会場で開催し、延べ234人に対し合併に関する説明などを行いました。12月14日厚田村議会定例会の行政報告で、牧野厚田村長は「村民の健康と福祉を最優先に考え、石狩市と浜益村との合併を推進すべきである」と決意を表明いたしました。

最後に浜益村についてであります。合併するとした場合の姿」と「浜益村が合併しないとしたら」を8月下旬に全戸配布をいたしております。9月9日から10月21日の間に住民説明会、出前講座を31会場で開催し延べ616人に対し合併に関する説明などを行っております。9月14日浜益村議会定例会の一般質問に対して、木村浜益村長は「合併を推進することが将来の住民のためになると思う」と述べ、合併を推進する考えを表明いたしました。11月7日浜益村が石狩市・厚田村と合併することの可否に関する住民投票の結果、投票率は82.6%、合併するが75.1%、合併しない24.9%でありました。12月10日浜益村議会定例会の住民投票結果の行政報告の中で「石狩市・厚田村との合併の実現にむけ積極的に取り組んで参りたいと考えております。」と合併についての意思を表明いたしております。以上3市村の合併に関する取り組み状況などにつきまして報告させていただきました。以上でございます。

#### 4. 協議事項

田岡会長：以上、報告案件について何かご質問などありますか？なければ、本日の協議に入らせていただきます。協議会後の合併協定調印式を迎えまして、協議会廃止までの手続きなどについてであります。「協議第1号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会予算及び決算の取扱いについて」、続きまして、「協議第2号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について」は、関連がございますので一括協議をさせていただきたいと存じます。事務局から説明をさせます。

小西参事：事務局の小西と申します。よろしくお願いたします。

「協議第1号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会予算及び決算の取扱いについて」ご説明申し上げます。議案8ページをご覧ください。協議会の予算及び決算につきましては、予算編成、決算調整後協議会においてご協議いただき確認・承認を頂いておりましたが、今後、新市建設計画に重大な変更等が生じた場合を除き、今回の合併協議会が最後の開催となりますことから、平成16年度決算及び平成17年度予算の取扱いについて、会長に一任していただきたく提案するものでございます。

また、平成17年度決算につきましても、合併協議会解散の日をもって打ち切り決算となりますことから、石狩市・厚田村・浜益村合併協議会規約第18条の規定に基づき会長であったものがこれを決算することとなっております。

議案8ページから11ページに平成16年度の歳入歳出決算見込を記載してございます。

議案10ページをご覧ください。まず、歳出決算見込についてご説明いたします。1款、総務費につきましては、予算額328万円に対し、決算見込額175万2,354円、不要額152万7,646円と見込んでございます。不要額を生じた主なものとしたしましては、負担金補助及び交付金において、臨時職員1名の雇用を行わなかったことに伴い、150万8,385円の不要額を見込んでおります。

次に、議案11ページ、2款、事業費についてでございます。予算額2,065万2,000円に対し、決算見込額1,820万1,616円、不要額245万384円と見込んでおります。不要額の主なものとしたしましては、会議運営費の報酬及び旅費において、会議開催回数の減及び会議開催時の公用車利用等により、それぞれ、40万3,200円、42万5,663円の不要額を見込んでおります。

次に、広報公聴費についてでございます。需用費において説明会用のチラシ等未作成のため、32万円、役務費において協議会ニュースの折込回数減等に伴い35万3,950円、委託料において開催を予定してありましたシンポジウム未開催に伴い93万5,750円の不要額を見込んでおります。

続きまして、歳入決算見込についてご説明いたします。議案9ページをご覧ください。まず、3市村からの負担金につきましては、予算額と同額の1,105万5,000円を見込んでおります。

次に、道支出金、予算額1,090万円に対し、収入見込額970万円と、120万円の減と見込んでございます。これは、事業費の2分の1が補助されます道の地域政策補助金につきまして、事業費の減に伴い減額を見込んだものでございます。繰越金、諸収入につきましては記載のとおり見込んでおり、歳入予算額2,393万2,000円に対し、歳入決算見込額2,273万70円、と見込んでおります。再度、11ページをご覧ください。下段、収入済合計見込額2,273万70円、支出済合計見込額1,995万3,970円、差引き277万6,100円を平成17年度に繰り越す事と見込んでおります。

平成17年度予算につきましては、平成16年度の繰越金のみを財源として、協議会事務局の運営等に係る予算編成を行い、協議会解散の日をもって決算を了することとなります。

以上、協議第1号のご説明をさせて頂きました。よろしくご協議願います。

工藤事務局長：続きまして「協議第2号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について」、ご説明いたします。本日、本合併協議会終了後に、3市村主催により、合併協定調印式が挙行されますことから、実質的な合併協議会は本日をもって、その役割を終えることとなります。

しかしながら、報告第1号の中で説明があったように、新市建設計画（合併まちづくりプラン）に関する事項に重大な変更等が生じた場合には協議会を開き、再度協議することとなりますが、これは、合併特例法第5条の規定によりまして、新市建設計画の変更について、合併前には、北海道知事との協議は合併協議会しかできないことを受けての考えであり、合併協議会は、合併の日の前日の9月30日まで存続することとなります。また、当合併協議会は、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき設置されていることから、廃止についても自治法第252条の6で規定されている手続きを経なければならないことから、3市村の議会の合併関連議案の議決前ではございますが、本日、予め協議会の委員の皆様へ9月30日解散についてご確認を頂きたく提案するものであります。合併協議会の廃止の手続きにつきましては、13ページに記載しておりますとおり、3市村で9月の定例会へ提案し、議会の議決をいただいた後、3市村長の協議書の締結、告示並びに知事への届出をすることとなっております。よろしくご協議お願いいたします。

田岡会長：ただ今、事務局からの2つの協議事項につきまして説明をさせていただきました。合併協議会は合併の日の前日に解散するとの確認と、本日から9月30日までの間においては、報告第1号の中で説明があったように、新市建設計画（合併まちづくりプラン）に関する事項に重大な変更等が生じた場合には協議会を開き、再度協議することとなりますが、それ以外は予定されていないことから、あらかじめ協議会の予算・決算の取扱い運営に関する事項について、会長に一任するという内容であります。提案の内容で決定いただきたいと思います。ご意見のございます方がございましたら、お受けしたいと思います。何かございますか？

長原委員：ただいまのご提案がございました予算及び決算の取扱いについてであります。17年度予算については、軽微なものとなる見込みと思われまので、それはいいかと思いますが、16年度決算については、相当額の決算内容になるわけでありまして、やはり合併協議会として基本的なきまりをつけるべきであろうという意味では、9月30日に解散が予定されているのであれば、そこでご報告をいただくと、また議決するということが、本来妥当な取扱いではないかと考えるところであります。いかがでしょうか。また、会長に一任ということで、法律的にはまったく問題がないのでしょうか。ご説明をいただきたいと思います。3点めですが、合併協議会に繰越が出ますが、それらが17年度において一定の不要額を生じた場合、いったいそれはどこが引き継ぐのか、新市における財政で引き継ぐことになるのか、それについてもこの際ご説明をいただいております。以上でございます。

田岡会長：事務局のほうから説明いたします。

清水次長：長原委員のご質問にお答えしたいと思います。事務局の清水でございます。まず1点目の平成16年度決算につきましては多額であるということから、9月30日解散の前日に協議会を開催してはどうかというお話でございますけれども、事務局といたしましては、合併の前日につきましては、2村での閉庁式等そういった行事も考えられるのではないかと想定しているところでございまして、多忙を極めるような状況となってくるので、皆様方には、いろいろな支障も出てくるのではないかとということで、前もって、解散のこと、予算のことについてご確認をいただければと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の予算・決算についての会長一任でございますけれども、これにつきましては、規約の中にもご

ざいますように、打ち切り決算の場合については既に規約でもって会長にその処理を一任することができると出ております。その規約に無い部分でございますけれども、平成17年度の予算編成とその決算の調製につきましては、規約にあるのと同様の考えで、会長に一任していただければと考えているところでございます。当然、決算の調製は会長の方でいたしますけれども、それについての監査については、誤解の無いようにご説明いたしますが、受けさせていただいて、その監査については、きちんと処理していきたいと考えているところでございます。

3点目の繰越金、平成17年度決算の繰越金につきましては、9月30日で〆めて決算をするかたちとなりますことから、平成17年度打ち切り決算の余剰金・繰越金が発生した場合については、新市に引き継ぐというかたちになるので、新市に戻すという形になるということです。以上になります。

田岡会長：どうぞ

長原委員：多少、納得がいかない面もありますが、仮にそうだとすると、協議会委員に少なくとも会長として決算された内容については、何らかのかたちで文章で報告はあると、報告はすべきだと思うわけですが、報告程度は少なくともしていただけるのか、その点を最終的に確認して質問を終わります。

田岡会長：もとより、最終的な決算状況についてのご説明に足る報告をさせていただきたいと思っております。今、忙しいという状況は、事実、そのような状況になると思っておりますが、一方で、ここに書いてありますように、特段の事情があったときには、当然、会長の責として、皆さんにご出席を願うというケースが想定されておりますので、特段のことが無ければご一任を願いたい。特段のケースにおいてはその限りにあらず、また皆さんに場合によってはご相談するケースもあるかと思っておりますが、基本的に何もなければ、決算を了する書類をもって報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

そのほかご意見ございませんでしょうか。それでは、無いようでございますので、「協議第1号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会予算及び決算の取扱いについて」「協議第2号 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について」提案された内容で決したいと思っておりますが、いかがでしょうか？

- 会場から異議なしの声 -

田岡会長：それでは、提案どおり決定させていただきます。本日予定していた案件は以上ですべてを終了いたしました。

## 5. その他

田岡会長：ここでこれからのスケジュールについて事務局より説明する予定になっておりますが、なお、予定した時間より、早めに終わっておりますので、全員の皆さんにお話をさせていただくというわけにはいきませんが、事実上の協議を終了するにあたって、この際どうしてもお話をしておきたいという方がありましたら、一人2～3分程度の中で想いをお話していただいて、許されるならば、2時15分頃には、次の準備の都合もございますので、当協議会を終了したいと思います。何かご意見というよりは想いをお話したいという方がございましたら、どうぞご遠慮なくお話しいただけたらと思います。

特にございませんか？

- 会場から無しの声 -

田岡会長：それでは、これからの日程について、事務局から説明させます。

工藤事務局長：それでは、本日のスケジュールについて報告させていただきます。本協議会終了後、石狩市、厚田村、浜益村の3市村主催によります合併協定調印式が3時からこの会場で挙行されます。3市村からご案内がございましたように、合併協定調印式に立会人としてご出席し、ご署名いただける委員の



皆様におかれましては、本協議会終了後、調印式までの間、会場準備のため、多少お時間を要することになりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

次に今後のスケジュールについてございますが、本日合併協定調印式の後、2月の下旬になろうかと思いますが、3市村におきまして合併関連議案を審議いただく臨時議会が開かれる予定となっております。3市村の議会で議決されますと、2月中旬から下旬にかけて、3市村でそろいまして北海道に廃置分合、合併の申請を行い、その後、北海道では、予定では、第2回定例道議会に石狩市、厚田村、浜益村の合併につきまして提案をし、議決をいただければ、知事が国に届出を行い、官報に告示され、合併が確定されることとなります。

ここからは調印式のお話しになりますので、ここで一度会議を締めたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 6. 閉 会

工藤事務局長：以上をもちまして、第15回石狩市・厚田村・浜益村合併協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。